

駒ヶ根市
大型カルバート個別施設計画

令和2年12月
令和5年3月改訂

駒ヶ根市 建設部 建設課

1. 道路施設（大型カルバート）の現状と課題

駒ヶ根市が管理する大型カルバートは令和2年12月1日時点で1箇所であり、中割経塚線 JR アンダーボックスが平成21年に建設され、11年が経過している。

本施設は平成30年11月に定期点検を実施しているが、今後も定期点検による確実な状況把握（早期発見）、点検結果に基づく確実な対策（早期補修）が必要となっている。

2. 目的

今後、増大が見込まれる大型ボックスカルバートの修繕に要する経費に対し、可能な限りコスト縮減への取組みが不可欠となる。大型カルバート個別施設計画は、従来の事後的な修繕から予防的な修繕への政策転換を行い、大型カルバートの長寿命化及び修繕に係る費用の縮減と平準化を図り、地域の道路網の安全性・信頼性を確保する。

3. 道路施設のメンテナンスサイクルの基本的な考え方

今後、道路構造物が急速に老朽化していくことを踏まえ、道路管理者の責任による点検→診断→措置→記録というメンテナンスサイクルを確立するために具体的な点検頻度や方法等が法令で定められ、また、「道路の老朽化対策の本格実施に関する提言（平成26年4月）」により、メンテナンスサイクルを持続的に回すよう取組むべきと提言された。

これらを踏まえて、今後さらに老朽化する道路構造物の増加が見込まれることから、下記の定期点検要領等に基づき、5年に1回の頻度で、近接目視による点検を実施し、健全度の判定を4段階で区分して構造物の状態を把握していく。

その後、点検・診断結果に基づき必要な措置を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に講じ、点検結果と共に記録してメンテナンスサイクルを回すことでの老朽化対策を推進していく。

（1）定期点検要領等

- ・シェッド、大型カルバート定期点検要領（国土交通省道路局 平成31年2月）

(2) シェッド、大型カルバート毎の健全性の診断

表-1 判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講すべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講すべき状態

(3) 健全性の判定区分の割合

直近(平成 30 年度実施)の定期点検結果について以下に示す。

I (健全)	0 橋 (0%)
II (予防保全段階)	1 橋 (100%)
III (早期措置段階)	0 橋 (0%)
IV (緊急措置段階)	0 橋 (0%)
合計	1 橋 (100%)

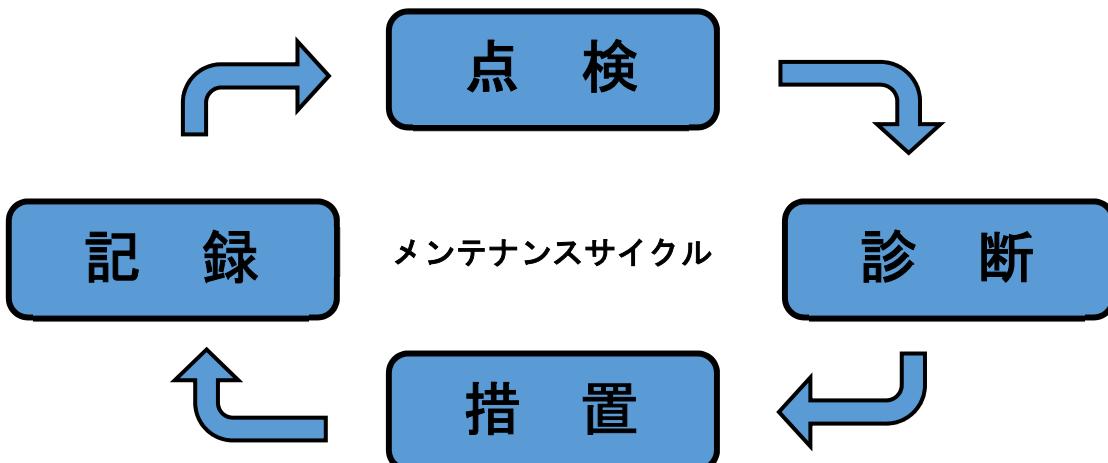


図-1 メンテナンスサイクル

4. 計画期間

本計画の計画期間は 5 年に 1 回の定期点検サイクルを踏まえ、次期までの点検計画と修繕計画が明らかとなるよう計画期間は 10 年とする。

なお、最新の点検結果を踏まえ、隨時計画を更新することとする。

名称	計画期間									
	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
中割経塚線 JRアンダー ボックス 平成21年 架設	点検 (判定 II)		5年に1回の頻度				点検		5年に1回の頻度	
				点検結果に応じて、次回点検までに				点検結果に応じて、次回点検までに		
			補修				補修			

図-2 点検計画のイメージ

5. 対策の優先順位の考え方

点検結果に基づき、効率的な維持及び修繕が図られるよう必要な措置を講ずる。

なお、対策の優先順位は、計画策定時点では1施設のため、将来的に施設の追加があった場合、大型カルバートの健全性の他、第3者への影響度や路線の重要度などを相同比較して判断する。

6. 施設の状態・対策内容・実施時期・対策費用

駒ヶ根市で管理する大型カルバート1箇所のうち、平成30年度に1箇所の点検を実施し、その結果は判定区分II：1箇所となっている。

大型カルバートにおける修繕計画としては、今後の点検結果や日常監視によって損傷が発見された場合、計画的に補修等の措置を実施していく。

メンテナンスサイクルを継続的に回すことで、大型カルバートを長期間にわたって健全な状態に保つことが可能となる。

表-2 施設一覧

施設名	路線名	所在地	建設年度 (西暦)	延長 (m)	幅員 (m)	管理者	点検年月	判定区分
中経線JR アンダー ボックス	中割経塚線	駒ヶ根市 南田24-5	2009	25	16	駒ヶ根市	2018.11	II

7. 定期点検・対策にかかる費用

計画期間における対策費用として、点検費及び修繕費として以下の金額を見込んでいる。

令和5年度 定期点検（直営点検） 0円

※ただし、大きな損傷が発見された場合委託点検へ移行し、費用が発生する可能性がある。

8. 新技術等の活用方針

委託点検を実施した場合、効率化・合理化を目指し、点検支援新技術を積極的に活用していくことを検討する。令和5年度までの目標値として、委託点検の場合、実施する全ての大型カルバート（1橋）で新技術の活用を目指します。

修繕工法の選定の際には、新技術や技術開発の動向を把握して、従来工法と比較検討し、導入の検討をすすめ、工事の省力化や費用縮減などを図るために新技術等の導入を検討する。

9. 費用の縮減に関する具体的な方針

維持管理費用を縮減するため、令和5年度の点検では直営点検を行い、点検費用50万円程度（回/5年）の費用縮減を目指す。

※ただし、大きな損傷が発見された場合委託点検へ移行し、費用が発生する可能性がある。